

令和 8 年度春学期長期留学 日本学生支援機構(JASSO) 海外留学支援制度(協定派遣)奨学金 について

県立広島大学 国際交流センター
令和 8 年5月

1. 奨学金の概要

本制度は、日本学生支援機構(Japan Student Services Organization; 以下 JASSO)による、日本の大学等が海外の大学等との協定に基づいて募集・実施する派遣留学に参加する日本人学生に対して、留学費用の一部を奨学金や渡航一時金として支援するプログラムです。本学の令和 8 年度開始の長期留学は本制度に令和 8 年 2 月に採択されました。

海外留学支援制度(協定派遣)(以下 本奨学金)は給付型(返還不要)の奨学金です。

ウェブサイト: https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html

2. 対象となる学部・プログラム

- 対象学部:地域創生学部(全学科、コース)、生物資源科学部(全学科、コース)
 - 各学部の採択内容やプログラム目的、奨学金受給者に期待されることについては本資料末尾を確認してください
- 対象プログラム:本学が募集する長期留学(交換留学・協定校留学)
- 対象時期:令和 8 年度内(2027 年 3 月まで)に開始するプログラム
 - 毎年 2 月に翌年度の採択が決定するため、令和 9 年度開始の長期留学の支給可否については現段階では未定です
- 派遣期間:1 学期間以上(派遣先機関が学期制でない場合、4 か月以上)
- 予定採用者数
 - 地域創生学部:A 地区:8 名、B 地区:7 名、C 地区:5 名、D 地区:5 名
 - 生物資源科学部:A 地区:4 名、B 地区:4 名、C 地区:5 名、D 地区:4 名

3. 申込について

長期留学の派遣候補者として決定した後、本奨学金の受給要件を満たしている学生は本学に対し申請します。手続きの詳細は対象者に個別に連絡します。これらの手続きについては留学開始前約 2 か月前までに開始します。

4. 支給額と主な本学の留学先

渡航先の地域によって支給額が異なります。月額で A 地区:12 万円、B 地区:11 万円、C 地区:9 万円、D 地区:8 万円、となっています。詳細は別表を参照してください。

派遣期間 31 日間で 1 か月分(1 回分)支給されます。詳細は別表をご確認ください。

本学で現在募集している主な留学先の地域と予定採用人数については以下のとおりです。

- A 地区:12万円 (地:8名、生:4名)
 - ブリティッシュコロンビア大学附属語学学校(カナダ バンクーバー) (協)
 - ミドルセックス大学(英国 ロンドン) (協)
- B 地区:11万円 (地:7名、生:4名)
 - オースティン・ピー州立大学(アメリカ合衆国 テネシー州) (交)
 - シェフィールド大学附属語学学校(英国 シェフィールド) (協)
 - ハワイ大学ヒロ校(アメリカ合衆国 ハワイ州ヒロ) (協)
 - アルスター大学(英国 ベルファスト) (交)
 - 東フィンランド大学(フィンランド) (交)
 - ソウル市立大学(大韓民国 ソウル) (交)
- C 地区:9万円 (地:5名、生:5名)
 - カセサート大学(タイ バンコク) (交)
 - 世新大学(台湾) (交)
 - セントラサル大学(交・協)、ラプラプセブ国際大学(フィリピン) (協)
- D 地区:8万円 (地:5名、生:4名)
 - シリージア工科大学(ポーランド) (交)
 - マレーシア国民大学(マレーシア) (交)
 - ハノイ大学(ベトナム) (交)

※(地):地域創生学部、(生):生物資源科学部、(交):交換留学、(協):協定校留学

5. 支給対象要件

大学から JASSO への登録は留学開始約 2 か月前に行うので、その時点で以下要件を満たしておく必要があります。2 月渡航の場合は、判定の基準は 12 月頃となります。

その時点で要件を満たすことが出来ない場合、交換留学の場合は県立広島大学交換留学生等支援奨学金(月 5 万円)に申請することができます(協定校留学は申請できません)。

- TOEIC(L&R)650 点以上、TOEFL iBT61 点以上、IELTS5.5 以上、Duolingo 85 以上、またはその他の資格・検定試験で CEFR B2 以上相当のスコアを有していること
- 令和 7 年度または通算の成績係数が 2.30 以上(3点満点)であること
 - 本学のGPAとは計算方法が異なります。次項の計算方法を参照してください
- 日本国籍を有するまたは日本への永住が許可されている者(特別永住者を含む)
- 本奨学金以外の留学のための給付型奨学金等を受ける場合、当該奨学金等の支給月額の合計額が、本奨学金の月額を超えない者(詳細は「9. 他の奨学金との併給について」を確認してください。)
- 本学が提示している留学先の募集要項の要件を全て満たしていること

6. 成績係数の計算方法

本学の GPA とは計算方法が異なります。満点は 3 で、下記表のとおり A+と A を 3、B を 2、C を 1、D を 0 の JASSO 成績評価ポイントに換算し、それぞれ単位数でかけ、合計を総登録単位数で割ります。

算出の対象となるのは留学開始から起算して前年度(今回は令和 7 年度)または通算の成績となります。

[本学の成績評価係数の算出方法]

下記の表により、JASSO 成績評価ポイントに換算し、計算式にあてはめて算出(小数点第3位を四捨五入)

	成績評価				
本学の成績 (5段階評価)	A+	A	B	C	D
JASSO 成績評価ポイント	3	3	2	1	0

○本学の場合の計算式(小数点第3位を四捨五入)

$$\{(A+, A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \text{ の単位数} \times 0)\}$$

総登録単位数

※単位認定のNは総登録単位数に算入しません。

計算式を入れたエクセルファイルを添付しているので活用してください。ご自身の成績と単位数はキャンパスクロスの「評価」から確認できます。科目数ではなく単位数の計算ですので、ご注意ください。

7. 渡航支援金について

A) 家計基準を満たす場合:16万円

- 給与所得者の場合:年間収入金額(税込)が300万円以下
- 給与以外の所得を含む場合:年間所得金額(必要経費等控除後)200万円以下

B) 派遣期間を満たす場合:1万円

- 奨学金支給回数が6回(派遣期間156日間)以上

AとB両方に該当する場合はAのみの支給となります。Aに該当する場合は書類の提出が必要となります。

8. 事前学習等への参加及び報告書等書類の提出について

(1)事前学習等への参加

本学が指定する事前学習などへの出席のほか、留学期間中の状況報告の提出、当該報告の広報活動への活動協力、帰国後の成果還元活動に協力する必要があります。

(2)報告書等について

JASSOが求める毎月の在籍確認や帰国後の修了報告書等の提出が必要になります。これらの書類の提出がない場合、奨学金の支給停止や、返納請求となる場合があります。

9. 他の奨学金との併給について

他の奨学金との併給は一部制限があります。なお、県立広島大学交換留学生等支援奨学金との併給はしません。

本学の授業料減免の対象者が受給対象となっている、JASSO の「国内の給付奨学金」は留学中は支給を停止する必要がありますので、受給者は事前に確認をしてください。

高等教育の修学支援制度や本学独自制度などによる授業料・入学金の減免は併給にあたらないため、本奨学金と併用できます。

【併給が認められる奨学金】

- 貸与型の奨学金、学資ローン
- JASSO が実施する貸与型の「第一種・第二種奨学金」
- 留学に関係なく支給されている奨学金

【併給が認められない奨学金】

- JASSO が実施する「国内の給付奨学金」
 - 留学期間中は「国内の給付奨学金」の支給を停止する必要があります
 - 留学終了後の復活の手続きについても留学開始前に確認をしてください
- 海外留学のための奨学金で、支給月額の合計が本奨学金を超えるもの
 - 複数の奨学金を受給している場合は合計月額の月額換算額
 - 渡航にかかる費用(航空券代、パスポート申請料等)を除いた額
 - 貸与型の奨学金は含まれません
- 「トビタテ！留学 JAPAN」の奨学金
- 奨学金等支給団体側が併給を認めていない奨学金

10. 問い合わせ先

県立広島大学 国際交流センター(広島キャンパス)

電話:082-251-9607

メール:puh-ie-s@pu-hiroshima.ac.jp

【令和8年度 地域創生学部採択プログラム概要】

・採択プログラム名

「自国・自文化理解に根差して平和伝導に貢献できる「国際広島人」育成留学プログラム」

・採択人数

25名(※採択人数は派遣実績に応じて年度ごとに変更があります)

1 プログラムの目的

○語学力やコミュニケーション力の向上、主体性の涵養

現地の学生や教員との交流、授業への参加等を通じて、語学運用能力や異文化理解を深めるとともに、多様な価値観に触れながら、自ら考え行動する力を養う。

○平和伝道

留学前に広島歴史や平和の意義について学び、理解を深める。また、留学先では広島の経験や平和への思いを紹介し、現地学生との対話を通じて国際的視野を広げるとともに、平和の大切さを共有する姿勢を育む。

2 奨学金受給者に求める学習内容

○事前学習

広島歴史・文化・産業や平和について学ぶとともに、英語学習や留学生との交流などを通じて、異文化理解力や英語力を高める。また、平和について自ら学修する(例:資料による自己学習や平和記念公園や資料館視察、NGO等の研修会参加など)。

○留学中

現地大学での授業や学生との交流、また原籍大学の指導教員等からの助言を通じて、専門分野への理解を深めるとともに、多様な価値観に触れながら課題解決力や主体性を養う。また、広島や平和について紹介し、国際交流を通じて平和への理解を広げる。

○事後研修

留学成果を報告書や体験発表として共有し、今後留学を目指す学生への情報提供を行うとともに、学生同士のつながりを深める。

【令和8年度 生物資源科学部採択プログラム概要】

・採択プログラム名

「環境に配慮した次世代型農業実践グローバル人材育成プログラム」

・採択人数

17名(※採択人数は派遣実績に応じて年度ごとに変更があります)

・プログラムの目的・奨学金受給者に期待されること

1 プログラムの目的

本プログラムでは、スマート農業や環境について海外の先進的な取組や多様な考え方に触れながら、「食」「農業」「環境」に関する地球規模の課題に対応できる力を養うことを目的とする。

2 奨学金受給者に求める学習内容

○事前学習

日本や海外の農業の現状や、「食」「農業」「環境」に関して取組む NGO 等団体の活動について自己学習する。また、自身の学習テーマについて、留学経験者である先輩学生や教職員、留学生等と意見交換するなど、多様性理解や語学力の向上を目指す。

○留学中

現地大学での授業やフィールドワーク、現地学生との交流を通じて多様な価値観を理解するとともに、原籍大学の指導教員等からの助言も踏まえ、自身の研究分野に対する理解を深める。

○事後学習

留学成果について、報告会やウェブサイト等を通して本学学生のみならず、本学を目指す学生や地域住民等に対して海外で得た知見を発信する。

別表 支給月数(回数)

派遣期間	支給月数 (回数)	派遣期間	支給月数 (回数)
～31日	1回	187～217日	7回
32～62日	2回	218～248日	8回
63～93日	3回	249～279日	9回
94～124日	4回	280～310日	10回
125～155日	5回	311～341日	11回
156～186日	6回	342～365日	12回